

地域密着型特別養護老人ホームしずか荘 入所申込みのご案内

(平成28年度)

申込みから入所までのお手続き

※地域密着型サービスのため、入所利用は浦安市に住民票のある要介護3～5の方となります。

1. 必要書類をお渡し・郵送 (入所申込に必要な書類をお渡しします。)

- ① 地域密着型特別養護老人ホームしずか荘 入所申込書 (様式1)
- ② 入所希望者状況申立書【しずか荘専用様式】(様式1-2)
- ③ 入所申込みに係る変更届 (様式4) (要介護度の変更などの際に使用)
- ④ 入所申込み辞退届 (様式5) (辞退される際に使用)
- ⑤ 入所に至るまでの流れ、医療行為に関するご案内、料金表

2. 入所申込書類の提出 (提出していただく書類)

- ① 地域密着型特別養護老人ホームしずか荘 入所申込書 (様式1)
- ② 入所希望者状況申立書 (様式1-2)
- ③ 介護保険被保険者証のコピー1部

3. 書類審査

提出いただいた書類内容を浦安市入所者選定新基準に基づき審査し、しずか荘入所判定対象者名簿に登録致します。(入所対象者に該当しなかった方のお申込みについては、対象者名簿とは別に入所申込み者名簿で管理いたします)

入所希望者の状況の見直しは原則1年に1回となります。入所希望者の状況に変更が生じた際は、入所申込みに係る変更届 (様式4) の提出をお願いいたします。

変更内容に基づき改めて審議し、その待機順位を決定することになります

待機順位の通知は、年1回及び変更届の提出がなされた場合となりますのでご了承ください。

4. 面接

入所待機順位により、しずか荘の入所対象者となった方には、担当者から面接の連絡をいたします。

5. 入所判定会議

面接、健康診断書類等の審査結果に基づき判定会議を行います。

判定会議の結果によっては、入所ができない場合もありますのでご了承ください。

6. 入所決定

入所決定の際には、ご連絡の上正式なお手続きのご連絡を致します。

7. その他

医療的行為が必要な方の場合、内容によってご利用いただくことができない行為がございますので、別紙医療行為に関する案内をご覧ください。

施設の見学及び入所に関するご相談については、予約制となっております。

入所希望の皆様方に、安心してご利用いただくために、あらかじめ施設をご見学いただき、当施設のサービスの内容をご説明しております。

施設の体制上、ご希望があっても提供できないサービスもありますため、しずか荘でのサービス内容にご理解いただける場合には、ぜひお申込みいただきますようお願いいたします。

そのため、ご見学・ご説明前の郵送でのお申込みはご遠慮いただいております。

ご見学、お申込み等ご希望の方は、担当者が対応できる日時を調整いたしますので事前にご連絡の上ご予約下さい。

入所申込みの受付窓口は、下記の時間にて行っております。

申込受付時間：午前9時～午後5時半まで

お問い合わせ及び書類の送り先

〒279-0001

浦安市当代島3丁目10番35号

地域密着型特別養護老人ホーム しずか荘

【電話】 047-353-1231

【担当者】 生活相談員 大庭 和幸